

「(仮称) 茅ヶ崎ゆかりの人物館の設置に関する条例(素案)の考え方」

についてのパブリックコメント実施結果

—ご協力ありがとうございました。—

- 1 募集期間 平成26年5月28日(水)～平成26年6月26日(木)
- 2 意見の件数 43 件
- 3 意見提出者数 18 人
- 4 内容別の意見件数

項目	件数
全般に関する意見	1件
「条例の制定の背景・目的」に関する意見	3件
「基本方針」に関する意見	11件
1 「設置、名称及び位置について」に関する意見	1件
2 「施設について」に関する意見	2件
3 「開館日等について」に関する意見	2件
4 「展示館の入館料について」に関する意見	3件
5 「特別利用の承認等について」に関する意見	0件
6 「多目的館の利用の承認について」に関する意見	1件
7 「多目的館の展示室の利用における使用料について」に関する意見	2件
8 「多目的館の展示室の利用内容の変更について」に関する意見	0件
9 「多目的館の利用の承認の取消し等について」に関する意見	0件
10 「多目的館の利用目的以外の利用等の禁止について」に関する意見	0件
11 「その他管理に必要な事項について」に関する意見	14件
その他の意見	3件
合計	43件

修正を加えた項目はありません。

茅ヶ崎市 文化生涯学習部 文化生涯学習課
電話 0467-82-1111 (代表)
E-mail bunkashougai@city.chigasaki.kanagawa.jp

(意見及び市の考え方)

※ いただいたご意見については、内容に関わらない部分及び提案者が特定されるおそれがある部分を除き、原文のまま掲載しています。

■ 全般に関する意見（1件）

(意見1)

(仮称) 茅ヶ崎ゆかりの人物館の設置に関する条例（素案）の構成

全体に、書かれていることが簡単すぎて、市民としては意見の言いようがないと思います。設置条例だから、基本的な事を書いておき、後で、要綱等で決めていけばよいという考え方は、古いです。今までの設置条例はそうだったかも知れませんが、地方分権になり、茅ヶ崎市独自で条例は策定されていくので、今までの様な見本に忠実な条例ではなく、本当に市民に公表されたものとして理解してもらおう条例が必要なのだと考えます。

(市の考え方)

この度のパブリックコメントは(仮称)茅ヶ崎ゆかりの人物館という公の施設の設置及び管理に関する事項を条例に定めるにあたりまして開館日や開館時間、また、入館料等の考え方につきまして市民の皆さまのご意見をお伺いするものです。また、条例の施行に関しまして必要な事項は別途施行規則におきまして定めてまいります。(仮称)茅ヶ崎ゆかりの人物館の設置に関する条例の制定にあたりましては、パブリックコメントにより提出されたご意見・ご提案等を多角的に検討し、議会に報告してまいります。

条例等制定の際には、情報提供を積極的に行い、広く市民の皆さまに公表してまいります。

■ 「条例の制定の背景・目的」に関する意見（3件）

(意見2)

人物館の施設の建設は大変良いと思われ賛成です。但し、プレオープンまでの期間が大変短いと思われ。茅ヶ崎市の文化の中心的な存在としての役割を十分に機能するような良好な運営を配慮することを望みます。但し、オープンまでの期間が短いのが心配です。無理なく完全なものとなるまでオープン期間を見直してはいかがでしょうか。

(市の考え方)

(仮称)茅ヶ崎ゆかりの人物館は、平成27年1月の完成を目標に現在建設工事を進めております。計画といたしましては、既存の建物の改修と新築の建物の建設、外構工事を予定して

おります。

今後は、建設工事と同時進行でゆかりの人物の展示等に関するソフト面の検討を進めてまいります。プレオープン後もご利用者からご意見をいただきながらグランドオープンに向けた取り組みを進めてまいります。(仮称)茅ヶ崎ゆかりの人物館が多くの市民の皆さまから親しまれ幅広い世代の人で賑わい、市への愛着心や誇りが育まれる施設となるよう努めてまいります。

(意見3)

市民が主体的に活動する場となる文化生涯学習拠点の機能の充実と利活用を図ることは、必要だと思います。

しかし、当地を「ゆかりの人物館」に選定した理由が述べられていないというか、希薄というか、明確でないというか、選定理由は一番大切ではないでしょうか。

開高健記念館を訪れた人が開高健が文筆活動した場を誤解されるようなことはないでしょうか。開高健が愛した周辺整備も必要ではないでしょうか。開高健が文筆活動をしていた頃は、当地付近はラチエン通りを含み松で覆われていたと思います。開高健が文筆活動していた頃は、開高健家(記念館)は、ラチエン通りから全く見えなかったと思います。開高健は当地付近を芸術村にしようとしていたと聞いています。すでにラチエン通り沿いに美術家等住んでいた、住んでいると聞いています。(破壊された周辺整備と残されている環境の保存を同時に望む。(資料より抜粋：みどりの松並木を吹き抜ける潮風。))

(意見4)

あまり必要性を感じない施設である。そもそも生涯学習は個々人が主体的に活動するものであり、サポートについてもすでに数多くの施設を整えている。中心的拠点が必要であれば、文化会館等を位置づけても十分満足出来る。今回の発案は、どう考えてもそこにたまたま土地が産まれたので後から理屈づけしてきたように感じる。当市も将来にわたって税収の伸びが期待できない中、努めて新しい公の施設は設けるべきではない。この件は、すでに土地の購入や細部の施策も決められているので、抜本的な変更は無理であろうが、かなり考えさせられる。

(市の考え方)

市では「茅ヶ崎市総合計画第2次実施計画(平成25～27年度)におきまして、茅ヶ崎ゆかりの人物紹介事業を位置づけ、(仮称)茅ヶ崎ゆかりの人物館の整備計画を進めてまいりました。また、本市では平成15年に茅ヶ崎市開高健記念館を開設し、開高健氏が執筆活動をした書齋や作品等の紹介や展示を行い、同氏の文学作品に身近に触れる機会も提供してまいりました。この茅ヶ崎市開高健記念館に隣接する敷地に(仮称)茅ヶ崎ゆかりの人物館を整備することでふたつの施設の相乗効果によりそれぞれの施設の価値をさらに高める効果も期待できます。

また、旧別荘地としての面影を残す当該地の既存のみどりを保全するとともに、利用者に文化・歴史を身近に感じていただきながら次世代へ継承できる場となる新たな文化生涯学習の中

心拠点として整備してまいります。

■ 「基本方針」に関する意見（11件）

（意見5）

人物の選定に当たっては、偏ることなく市民に受け入れられるように望む処です。

（意見6）

政治・経済関係で茅ヶ崎市に貢献した人物も登場させるべきと考えます。

（意見7）

文化、スポーツ、芸術、科学など様々のジャンルの人を幅広く、とりあげて欲しい。（例）：山田耕作、青山義雄、国木田独歩、平塚らいてう、川上音二郎、入江、徳光、サザン、山本、杉山、加山、平尾、野口、小川各氏。また、それぞれ活動拠点の整備保存をしてください。

（意見8）

今更反対する人は少ないと思うので、既定方針どおり進められるのだろうが、せめて運営にあたっては財政バランスをしっかりとってもらいたい。全国にも同種のもが多く存在しているが、そのほとんどが一時のブームが過ぎると極めて厳しい運営を余儀なくされている。したがって、「ゆかり」だけに囚われず、アップデートな話題性のあるテーマと組み合わせるなど、連続した柔軟な企画を考えるべきだろう。

（市の考え方）

（仮称）茅ヶ崎ゆかりの人物館は、茅ヶ崎にゆかりのある人物の紹介や関連の作品等の展示をとおして、郷土への愛着や誇りを育むとともに文化の発展に寄与することを目的としています。ご紹介する人物も活躍した分野は特に限定せず、文学・芸能・スポーツ・美術・科学・郷土研究等幅広い分野からの人物を対象としてまいります。また、展示内容等を適時更新することで何度訪れても新たな発見のある展示と施設運営を目指すとともに小・中学校等とも連携を図り、子どもの頃から郷土の文化に親しみを持つ機会を提供してまいります。

（意見9）

文化・歴史の分野に興味がある層だけが結果的にメインターゲットとなってしまうと、リピーターとしては良いが絶対数が少ないと思われるので、来館者に限りが出て来ると思います。

金・土・日・祝という限られた開館日と駅から距離があり、決して良いとは言えないアクセスの中で普段なかなか博物館等に行かない層や歴史的に興味の薄い潜在層をすこしでも多く取り入れられるような機会の提供やタイアップ等、そして、そこから生まれるネットワークにより基本方針にあるような「文化・歴史のネットワーク施設としての位置づけ」「まちなかへ人々をいざない、周遊して楽しめる仕組み」がさらに広がっていく事に期待しています。

(市の考え方)

(仮称) 茅ヶ崎ゆかりの人物館は、茅ヶ崎市美術館や茅ヶ崎市開高健記念館等の文化施設や茅ヶ崎市立図書館や茅ヶ崎市文化資料館等の社会教育施設、旧南湖院等の民間施設などと連携を図ることでまち歩きをしながら茅ヶ崎の歴史と文化に触れ、茅ヶ崎を改めて知っていただく環境づくりを目指しています。開館日等につきましては、今後検討いたしますが、アクセスの問題につきましては、関係課とも協議してまいります。ご意見のとおり、文化・歴史のネットワーク施設としての位置づけやまちなかへ人々をいざない、周遊して楽しめる仕組みづくりに努めてまいります。

(意見10)

「茅ヶ崎ゆかりの人物館」を作る事は、茅ヶ崎の「知的財産」や茅ヶ崎の歴史・文化を市民や他の多くの人に知ってもらうために必要だと思います。しかし、この「茅ヶ崎ゆかりの人物館」を単独で考えるのではなく、大岡越前などの歴史上人物の名跡や歴史上遺跡・美術館・開高記念館・南湖院・サザンビーチ・茅ヶ崎ゆかりの人物館等ネットワークとして巡回してもらう観光スポットとして作るのが良いと思います。ここに「茅ヶ崎ゆかりの人物館」について私が気付いた事を列記してみたいと思います。

1. 展示は「知的財産」・歴史・文化・文学等系統立てる事。
2. 展示する人物の選定をどうするのか。その場合、歴史上の人物（大岡越前等）及び現在の有名人（加山・桑田等）を含めるのかどうか。
3. 「人物館」設置に当たり、第三者委員会を設けるのか。
4. 春・夏・冬休み及び連休日の開館の検討。
5. 防災（地震・津波・火事）と防犯対策の検討。
6. 「人物館」の入場料は有料（300円程）にしたのが良いと思います。
7. 「多目的館」でのイベントの検討と公的利用の優先。
8. 「人物館」への交通網の検討。
9. 「人物館」のネットワークを行い、観光スポットとしてのPR方法。
10. 学生の社会教育として見学方法。
 11. 一度見学した人がもう一度行きたいと思い、友達に紹介することの出来る魅力あるもの
 12. 「人物館」名称を市民に公募したら良いと思います。
 13. 「多目的館」の公的使用料の特別格安料金の設定。

以上、私が気付いた事を列記しましたので参考にいただければ幸いです。茅ヶ崎をもっと観光地として多くの人にPRしていかななくてはならないと思いますので、その一環としてこの「茅ヶ崎ゆかりの人物館」を役立つ様にするのが良いと思います。

(市の考え方)

(仮称) 茅ヶ崎ゆかりの人物館は、茅ヶ崎にゆかりのある人物の業績や地域に関係する作品を通して、様々な生き方や考え方、地域の歴史や文化についての知識を深めていただくとともに、

茅ヶ崎の新たな文化の創造へと発展する機会も提供してまいりたいと考えています。ご紹介する人物も活躍した分野は特に限定せず、幅広い分野からの人物を対象としてまいります。また、本市の新たなシンボルとしての人物館をより魅力的に運営していくためには、展示企画やデザイン等の専門家や学芸員等の有識者による組織を設置し、ご協力いただく方向で検討しております。開館日につきましては、プレオープン期間に近隣の方々との意見交換や利用者からのアンケートをふまえて検討してまいります。

防災の点からは、当該敷地は周辺地域と比べると高い場所となっております。敷地内を一時退避場所として防災物品の備蓄もしてまいります。

(仮称) 茅ヶ崎ゆかりの人物館の展示館、多目的館は、維持管理に係る経費を基に適正な金額を設定し、ご利用いただく方々にご負担いただきたいと考えております。また、(仮称) 茅ヶ崎ゆかりの人物館と隣接しております茅ヶ崎市開高健記念館から市内の文化施設、社会教育施設等へ人々をいざない、周遊して楽しめるネットワーク化を図るとともにアクセス手段についても検討してまいります。本施設が新たなシンボルとしての観光面からの役割と教育機関との連携を図り、子どもの頃から郷土の文化に親しみを持つ機会も提供してまいります。さらに容易に展示替えを行えるようにすることで常にご利用者に新たな発見を提供し、リピーターとしての利用につなげてまいりたいと考えております。将来的には(仮称) 茅ヶ崎ゆかりの人物館と茅ヶ崎市開高健記念館を含めたエリアの愛称などの公募につきましても検討してまいりたいと考えております。(仮称) 茅ヶ崎ゆかりの人物館の開館に向けて他の施設などの共通利用券等につきましても検討し、市域全体の活性化が図られるよう努力してまいります。

(意見11)

基本方針2に「ゆかりの人物館を文化・歴史ネットワークにおける重要な施設として位置づけ・・・周遊して楽しめる仕組みをつくります」とあるが、茅ヶ崎市内のネットワークのみならず、例えば湘南地域のミュージアムなどと連携して、周遊できる仕組みをつくってはどうか。高齢者が健康維持を兼ねてミュージアムめぐりをしているのをよく見る。例えば東京では78施設が参加して「ぐるっとパス」の仕組みを作っている。基本方針5に「市民の文化活動や交流を支援します」とあるが、ボランティア等として、展示や事業に市民が関わられるようにしてはどうか。また、ミュージアムに関しては、前述したように魅力ある周遊パスをつくって割引あるいは施設間の交流で無料閲覧できるサービスを行ってはどうかと思う。

(市の考え方)

(仮称) 茅ヶ崎ゆかりの人物館と隣接しております茅ヶ崎市開高健記念館から市内の文化施設、社会教育施設等へ人々をいざない、周遊して楽しめるネットワーク化を図るとともに、他の施設との共通利用券等につきましても検討してまいります。また、多くの方々との協働による文化芸術の振興や交流の促進、まちなか賑わいの創出を目指すため、市民の皆さまや各種の団体等との連携により市民の皆さまが参画できるような仕組みづくりを検討してまいります。

さらに、将来にわたっては、関連のミュージアムとの連携についても検討してまいります。

(意見12)

鎌倉の文学館がバラでも有名なように、併せてプラスアルファの魅力もつくり出してはどうか。

(市の考え方)

(仮称) 茅ヶ崎ゆかりの人物館用地は、旧別荘地としての面影を残す多くのみどりが残っております。そのみどりを保全するとともにこの環境に合った散策路を整備し、ご利用者に文化芸術と併せて当該地の自然に親しんでいただくことができる場所としてまいりたいと考えております。

(意見13)

基本方針がどうして8つに分かれているのか、良く分かりませんが、基本方針1、2、8は同じような事を言っていると思います。この場所の目的、利用の仕方、活用方法が混在しているのではないのでしょうか。また、基本方針2の中では、文学情報を集める所なのか、結果的に文化なのか分からない書き方です。

ここは、文化の拠点ならば、茅ヶ崎市の海岸地域の特性がはぐくんだ文化であるわけで、そこには茅ヶ崎独自の自然環境の豊かさがあつたはずで、それをこの施設の敷地の中で再現し、周囲の街づくりに影響を及ぼす位の文化としての考え方を示してほしいと思いますが、何ら書かれていないので、書き込んでください。

(市の考え方)

今回のご意見募集では、平成27年1月を目途に開館を目指している(仮称)茅ヶ崎ゆかりの人物館について、改めて知っていただく機会として、条例の条文に関わる項目とは別に、8つの方針として施設の設置の方向性をこれまでご説明してきた内容と共に基本方針としてお示ししています。まちづくりや人を育むことに影響ある自然環境については、施設の設置に関する条例の条文として記載いたしません、(仮称)茅ヶ崎ゆかりの人物館を構成するひとつの大きな要となると考えておりますので、施設の運営の考え方として今後の運営に活かしてまいります。

(意見14)

「条例制定の背景・目的」又はP2「基本方針」の中に、「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館」事業の関係部分について明記した方がよかったですのではないのでしょうか。(例「施策3 都市資源の掘り起こし」)

(意見15)

市社会教育課では、茅ヶ崎まるごと発見博物館を推進していると思います。まるごと博物館をもっともっと推進して欲しいと思います。

(市の考え方)

(仮称)茅ヶ崎ゆかりの人物館を運営するにあたっては、庁内関係課だけでなく、各種団体等との連携による仕組みづくりや協力体制につきまして検討してまいります。

ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業等、特定の事業を(仮称)茅ヶ崎ゆかりの人物館の設置に関する条例に記載することはできませんが、関係課との連携のもとで互いの事業の利点を活かした取り組みができるよう努めてまいります。

■ 1 「設置、名称及び位置について」に関する意見(1件)

(意見16)

開高健記念館がラチエン通りにポツンと一か所あるのですが、今までなにか淋しい気がしていました。もっとも一度しか入場した事がないのですが、隣接して茅ヶ崎ゆかりの人物館ができるとの事でホッとしています。

役所で作る茅ヶ崎ゆかりの人物館になりますが、サブタイトルでもつけて少し柔らかくしたらいかがでしょうか。

(市の考え方)

平成25年3月に策定いたしました「茅ヶ崎市総合計画第2次実施計画」におきまして、茅ヶ崎ゆかりの人物紹介事業を位置づけ、ゆかりの人物が愛用した品々や関連資料などを展示するスペースとして(仮称)茅ヶ崎ゆかりの人物館の整備を進めております。名称につきましては、施設の目的にそった名称を検討しておりますが、茅ヶ崎市開高健記念館と一体的な施設となるよう整備しておりますので、将来的に当該エリア一体が市民の皆様から親しまれるような愛称などの公募につきましても検討してまいりたいと考えております。

■ 2 「施設について」に関する意見(2件)

(意見17)

言うまでもなく、今当市に必要な一番大事なことは迫り来る大地震に対して、もっと力を入れるべきではないのだろうか。その中でも、海側の住民に対してもっと安心して生活の出来る場を提供することが大切である。例えば、この土地をベースに大型の避難設備を設けたらどうだろう。その設備の有効利用として、このような生涯学習施設を設けるのなら賛成も出来る。これからの公の施設は単独事案としてではなく出来得る限り多目的に利用することを考えるべきである。

(意見18)

人物館が、周辺地域で一番海拔が高く地域住民としては、一時避難場所として期待しているが素案には防災に関しての記述がなく、市がどのように考えているのか不明であった。海の近くに建てられる公共施設は、一時避難に耐えうる施設であるべきであり、防災計画もきっちり運営に盛り込んで頂きたい。

(市の考え方)

(仮称) 茅ヶ崎ゆかりの人物館の敷地は海拔10mに位置し、ご意見のとおり、周辺地域と比べると高い場所となっています。今回(仮称) 茅ヶ崎ゆかりの人物館の開館にあたっては、備蓄品庫を整備すると共に、震度5弱程度の大きさの場合には、閉館時においても地震の揺れを感知し自動的に開錠する門の鍵の設置を予定しております。地域の方々の憩の場となるだけでなく、有事の際の一時退避場所としての機能ももたせてまいります。

なお、一時退避場所としての機能等につきましては、開館にあたりまして地元自治会を通じてご説明させていただき予定でございます。

■ 3 「開館日等について」に関する意見(2件)

(意見19)

開館日は開高健記念館との整合性もあることは理解できます。しかし、この施設が観光目的なのか、市民にとっての文化施設としての有意義な利用ができるのかによって、開催日時は考えなくてはならないと思います。開高健記念館は一度観光として来れば、その後何度も再訪問する場所ではないと思いますが、この施設は市民が文化を育んでいく施設としても活用するならば、考え方は違うのではないかと思います。特に教育に使用しようとする場合は、平日の利用が多いのではないのでしょうか。

(意見20)

本格オープンしても、平日は来館者がほぼ皆無と思われます。(残念ながら)プレオープン時と同様、(開高健記念館と同様)金・土・日・祝の開館にし、赤字を抑制した方が良いと思います。(金・土・日・祝に講座などの事業も集中させる。)

(市の考え方)

グランドオープン後の開館日及び開館時間につきましては、プレオープン期間に検討する予定をしております。茅ヶ崎市開高健記念館は半年に1回程度展示テーマを変え、内部の展示替えを行いリピーターの来館につなげております。

(仮称) 茅ヶ崎ゆかりの人物館におきましても、茅ヶ崎にゆかりのある人物の業績や地域に関係する作品等を通じて地域の歴史や文化についての知識を深めていただくとともに本市の新たなシンボルとして市内の文化施設、社会教育施設等へ人々をいざない、回遊して楽しめるネットワークの中心的拠点としての利用も想定しています。

隣接する茅ヶ崎市開高健記念館との一体感を持った施設管理も必要になってまいりますので、いただきましたご意見やプレオープン期間中のアンケート等を参考にグランドオープン後の開館日につきましては検討してまいります。

■ 4 「展示館の入館料について」に関する意見（3件）

（意見21）

料金のことですが、十分な採算の取れるように設定、市の予算を圧迫することなく運営することを望みます。

（意見22）

入場料は、有料とする場合でも高齢者とかの優遇措置はされる事と思いますので、明確な提示をしてください。

（市の考え方）

市ではこれまで多種多様な公の施設を設置し、市民の皆さまのサービス向上に努めてまいりました。そのほとんどの施設は市民の誰もが気軽に利用していただけるよう無料もしくは減免の制度を活用するなどして低料金でご利用をいただいております。

(仮称) 茅ヶ崎ゆかりの人物館をご利用いただくにあたりましては、施設の機能を維持し管理運営するため必要となる経費を、使用料として、施設のご利用者にご負担を求めさせていただきたいと考えております。

なお、過度な負担額とならないような使用料を設定してまいります。減免等の扱いにつきましても検討してまいります。

（意見23）

参考資料の「公の施設の運営及び使用料等の見直し基準の策定に向けた方針」人物館の設置（素案）パブコメ時に突然の資料同封に違和感を感じる。使用料等さまざま関連することは理解しているが、これまで県は財政危機を訴えていても市は、心配ない健全と言っていたのではないでしょうか。駐車場の使用料を見直しパブコメ（意見募集）を実施しましたが、ななくずしに改訂していくなら、このことでパブコメしたらと思う。下水道だけでなく、ごみ環境行政をはじめ、市長は当面環境行政を有料化とは考えていないと言っているが、課題だと言っている職員有り。

(市の考え方)

「公の施設の運営及び使用料等の見直し基準の策定に向けた方針」につきましては、平成25年12月に、今後の公の施設のあり方を見直すための考え方をお示しするために策定したものであり、この度の(仮称)茅ヶ崎ゆかりの人物館の設置に関する条例素案の意見募集にあたり、皆さまへ参考資料として同時配付いたしました。

現在、市では、同方針に整理された考え方を基に、公の施設の運営及び使用料等の見直し基準策定に向けた検討を進めており、今後、素案とりまとめの際はパブリックコメントを通じて皆さまからご意見をお寄せいただきたいと思いますと考えております。

なお、行政拠点地区駐車場の取り組みは、新庁舎が完成した後の行政拠点地区駐車場を最大限に活用し、公の施設の運営及び使用料等の見直し基準の策定に先行して、受益者負担の適正化を進め有料化を実施するものです。

■ 5 「特別利用の承認等について」に関する意見(0件)

■ 6 「多目的館の利用の承認について」に関する意見(1件)

(意見24)

多目的館では、市民の絵画展、写真展、陶芸展等、幅広く市民の活動の場となるよう利用を開放していただきたいと思います。陶芸に親しむ市民も多く、陶芸窯を設置していただければ、市民の交流の場ともなるのではないのでしょうか。

(市の考え方)

(仮称)茅ヶ崎ゆかりの人物館は、常設展示を行う展示館と共に、多目的館を活用した関連の特別展示や講演会等を行うことを予定しております。しかしながら、特別展示を行っていない期間に多目的館をご利用いただくことは、文化芸術活動を支援する上からも、大切なことであると考えています。あらゆる文化芸術活動を支援する設備を備えることは難しいですが、活動の発表の場として多目的館の展示室をご活用いただけるよう条例を整備してまいります。

■ 7 「多目的館の展示室の利用における使用料について」に関する意見(2件)

(意見25)

ここの使用料については、市民と他市の市民の利用について、区別しますか?団体貸し出しか、個人によっても違いますか。

(市の考え方)

(仮称)茅ヶ崎ゆかりの人物館の設置条例では、入館料につきましては、市民と他市町村の方との区別はしない方向で考えています。

また、多目的館の展示室の利用にあたりましては、個人と団体による使用料の差は設けず、市民と他市町村の方とで受付時期に差をつける方向で検討しています。

(意見26)

受益者負担について

今後の社会にあっては、受益者負担も仕方ないと思われる。EU型高負担社会になれば話は別であろう。ただし、ボランティア等には、交通費や昼食代ぐらいは提供できるようにする仕組みも他方で整備していくことが望まれる。

(市の考え方)

(仮称) 茅ヶ崎ゆかりの人物館の運営や展示監修は市が直接担ってまいりますが、具体的には、展示案内や展示品等の監修など人的な支援体制が必要となります。できるだけ多くの人物をご紹介する予定としておりますので、ゆかりの人物や作品等に関する知識をお持ちで、さらに他の施設との連携を図る上からもまち歩きの情報などをお持ちの人材の起用、育成が大切であると考えております。

また、ボランティア等に関する仕組みにつきましては、今後検討してまいります。

- 8 「多目的館の展示室の利用内容の変更について」に関する意見 (0件)
- 9 「多目的館の利用の承認の取消し等について」に関する意見 (0件)
- 10 「多目的館の利用目的以外の利用等の禁止について」に関する意見 (0件)
- 11 「その他管理に必要な事項について」に関する意見 (14件)

(意見27)

条例は、設置及び管理に関する事項を定めるとしてはいますが、管理についての記述がほとんどありません。誰がどのような権限を持って管理するのですか。建物だけでない周辺の自然環境についてもここに適した管理が必要ですが、それはどのようにされるのですか。

(市の考え方)

(仮称) 茅ヶ崎ゆかりの人物館条例は、公の施設の設置に関する条例であるため、施設の開館日時、入館料等につきましての内容となります。管理につきましては、運営や展示監修など当分の間は市が直接担ってまいります。

周辺の自然環境につきましては、整備工事にあたり、どうしても伐採せざるを得ない樹木もございますが、旧別荘地としての面影を残す当該地のみどりを保全すると共に、利用者に当該地の自然にも親しんでいただきたいと考えております。現存の植生が代償植生となっております。

すが、開館後も出来る限り茅ヶ崎の気候、風土に合った植生に配慮した管理を行ってまいりたいと考えております。

(意見28)

周辺住民との協力等については言及がありませんが何か、考えていますか。

(市の考え方)

市の公共施設は、近隣、周辺の住民の皆さまのご理解ご協力が大変重要な事項であると考えています。今回のご意見の募集におきましては、公の施設の設置に関する条例であるため、その点の記述はございませんが、今後も近隣の皆さまへは適宜情報提供を行うと共に、周辺の自治会や商店会とも連携し、地域の活性化や安全のために寄与する施設となるよう努めます。

(意見29)

施設内における販売行為は禁止されていますが、特例を設ける考えはありますか。将来、茅ヶ崎市にゆかりのある人の作品に関わる工芸品等を茅ヶ崎市の特産品として販売するようなこともあるのではないのでしょうか。

(市の考え方)

(仮称)茅ヶ崎ゆかりの人物館は、公の施設であるため、販売行為の禁止を遵守事項として設定する予定です。しかしながら、ご意見をいただきましたように施設の設置目的に適し、(仮称)茅ヶ崎ゆかりの人物館の運営上効果的な物品等の販売につきましては、特例を設けてまいりたいと思います。

(意見30)

現在コミュニティバスも一日15本しかないので、利用する人たちは不便だと思います。ラチエン通りは歩道が無いので、小学生達が勉強を兼ねていく場合交通事故に注意が必要です。鉄砲通りまでくれば歩道がありますから、美術館、図書館等へ行く場合少しは安心します。近隣の市町村の住民の方に興味を持たず企画とかPRを上手にする必要があります。口コミで上手く仕掛けられない色々面白い企画を考えてください。

(意見31)

「えぼし号」を活用する等、「足」の対策も考えて欲しい。

(意見32)

駐車設備が必要だと思います。少なくとも10台程度。

(意見33)

旧南湖院、図書館、高砂緑地、美術館、茅ヶ崎ゆかりの人物館を有機的に結ぶ交通機関が必要と思います。

(市の考え方)

(仮称)茅ヶ崎ゆかりの人物館へのアクセス手段につきましては、現在関係課との協議を進めているところでございますが、ご意見のとおり十分に移動手段が確保されているとはいえません。駐車場につきましては、茅ヶ崎市開高健記念館に隣接しております駐車場(駐車台数8台程度)をご利用いただくことで考えております。

また、文化生涯学習施設や社会教育施設、民間施設との連携を図る上からも、それぞれの施設をつなぐ移動手段は大切なポイントでございますので、様々な観点から検討してまいります。

(意見34)

管理運営の視点についての意見を述べます。

高まる地域文化振興とその推進

国民の「心の豊かさ」を求める意識は年々高まりを見せており、真に豊かな社会を実現するためにも、地域文化の振興は欠くことのできない要素となっている。最近になって、「文化力」という言葉が徐々に定着し、芸術文化が幅広い行政効果をもたらしていることが、認識されるようになってきた。アウトリーチの定着に伴い、アーティストによる学校でのワークショップ形式の授業が各地で行われ、その結果、そうした取り組みが、子どもたちの表現力やコミュニケーション力、創造力などの育成、あるいは身体能力の回復などに効果があることが認識されるようになっており、芸術文化の教育面での効果に注目が集まっている。同様に、福祉の分野でも、高齢者の元気回復や活力維持にとって、芸術文化が効果をもたらしていると言われている。こうしたことから、文化政策は文化生涯学習課が単独で取り組むだけではなく、行政部局を横断した総合的な政策としてとらえる必要性が高まっていると言える。

茅ヶ崎市生涯学習プランに位置づけられている「ゆかりの人物紹介事業」が、文化施設として、また文化の魅力を探る様々な試みに積極的に取り組む拠点となる施設として整備するためには、基本方針を実践するためにも、横断的にかつフレキシブルに庁内と関係機関で実行していく仕組みとその具体性が必要と思われる。

(市の考え方)

本市の文化生涯学習の発展の主役となる市民の皆さまが、積極的に文化生涯学習活動に参加していくことにより、自律的に本市の文化生涯学習が発展していくことを目指す一方で、主体的に活動する場となる文化生涯学習拠点のさらなる機能と利活用が求められています。

また、本市には、豊富な地域資源があるにも関わらずそれぞれが単独での機能に留まってお

り、それぞれの持つ機能が十分に発揮されていない状況であります。最近では、美術館と学校との連携として児童・生徒が美術に触れる機会を設けるアウトリーチ事業を実施するなど、徐々にではありますが連携を進めております。

(仮称) 茅ヶ崎ゆかりの人物館を茅ヶ崎市開高健記念館に隣接した場所に開設し、市民の皆さまから寄せられる期待に応える文化振興の拠点として整備すると共に、他の施設との連携企画等の取り組みを進めてまいります。

(意見35)

文化行政組織における専門性の不足

地方公共団体の文化振興の担当職員が、3年前後の短い周期で定期的に異動することは、専門的な知識や経験、ネットワークの蓄積の妨げとなり、文化政策の推進にとって大きな課題であることは、従来から何度となく指摘されてきた。

指定管理者制度が導入されたことで、地方公共団体の文化振興部局には、文化施設のミッションや業務の範囲、管理の基準などを明確にする役割が求められ、指定管理者の実績をモニタリング、評価するためにも、従来以上に専門的な知識や経験が求められるようになってきた。

地方公共団体の中には、文化施設の運営管理を目的に設立した文化振興財団に、文化振興の中核的な役割を期待するところもあるが、指定管理者制度の導入によって、文化振興財団のそうした役割は曖昧なものとなりつつある。同時に、文化振興財団の中には、組織の硬直化、経営改善の必要性など、様々な問題点が指摘されているものもある。

(意見36)

文化施設の運営管理、事業の企画・実施

具体的な文化振興施策として、ほとんどの地方公共団体では劇場やホール、美術館など、何らかの文化施設の設置、運営管理を行っている。従来、文化振興財団等に管理委託されていた文化施設の大半は、指定管理者制度に移行したが、中には直営に切り替えたところもある。一方で、直営から指定管理者制度に切り替えた館も少なくない。こうした現状を考えると、「ゆかりの人物館」にとって適切な運営管理の仕組みや方法を十分に検討した上で、直営もしくは指定管理者制度のどちらを採択すべきか判断することが重要だと言える。

(市の考え方)

(仮称) 茅ヶ崎ゆかりの人物館は、本市が誇るべき多くの文化人や作品をとおして、地域の歴史や文化についての知識を深めるとともに、将来に向けて茅ヶ崎らしい文化を継承し、豊かで潤いあふれる市民生活の醸成、さらに地域全体の活性化の拠点として機能していくものと考えております。市による直営で管理運営を行うにあたりましては3年間程度を一つの期間として、次期の管理運営体制をどうするべきかにつきまして、当期間中の一定の時期に検討してまいりたいと考えております。

市では、「指定管理者制度を導入した施設のモニタリングに関する指針(平成21年5月)」に基づき、導入施設の管理業務の運営状況を評価し、必要に応じて、指定管理者に対して指導

もしくは助言を行い、適切かつ確実なサービスの提供の確保に努めています。

(意見37)

文化振興に関する中間支援機能の重要性

基本方針にあるように、子どもから大人まで楽しめる、市民文化活動や交流の支援、教育機関との連携等、文化の振興には、文化活動を他の領域とつなげたり、文化団体やアーティストなどの創造活動や自立を支援したりする、次のような中間支援機能が求められるのではないかと。

文化活動と教育や福祉などをつなぐコーディネート業務、助成金・奨学金などの財政的支援、人材育成や研修プログラムの実施、情報やノウハウの提供、関係機関等との交流やネットワークづくりの推進、広報・パブリシティ活動の支援 など他市では、これまでも、行政や文化振興財団が、施策や事業の一環としてこうしたサービスを実施してきた例はあると思うが、中間支援機能を明確に打ち出している例はまだ少ない。茅ヶ崎市においても検討することが肝要と思われる。

(市の考え方)

市民文化活動や交流の支援、教育機関との連携等、文化活動を他の領域とつなげる活動を支援することは文化の振興を推進していく上で大切なことと考えております。ご意見をいただきました様々な中間支援機能のあり方につきまして(仮称)茅ヶ崎ゆかりの人物館を活用していく中で検討してまいります。

(意見38)

文化政策・文化施設の評価と説明責任

最近、重視されるようになってきたのが、文化政策や文化施設の評価である。行財政改革の進展に伴い、あらゆる行政分野で政策評価、施策評価、事務事業評価などが実施されるようになった。文化政策や文化施設の評価は、定量的な評価が中心の事務事業評価には馴染みにくい側面があるものの、事業の実績や成果を適切に評価して改善策を検討したり、市民に説明したりすることは、地方公共団体の文化振興を推進する上で欠かせないものと思う。目標に基づいた成果として、例えば、芸術や文化に触れることでどれぐらい市民生活の質的向上が図られたか、文化施設が地域の活力創出にどのように結びついたか等の検証は重要であり、そのための第三者機関の設置も検討する必要があるのではないだろうか。

(市の考え方)

行政評価は、自治基本条例にありますように各政策について、その必要性、効率性、有効性などを評価し、その結果に基づいて政策の見直しを行い、それに応じて予算を編成することで市民ニーズに即した効果的な政策を実施することを目的としています。

事業の実績や成果の評価につきましては、(仮称)茅ヶ崎ゆかりの人物館の整備事業を「茅ヶ崎市文化生涯学習プラン」に位置付け、その進行管理を審議会で行うと共に、市の評価制度

の中で、(仮称) 茅ヶ崎ゆかりの人物館事業を含め文化芸術の振興に関わる進捗状況について検証してまいります。定量的な評価につきましては、ご意見にありますような検証を数値化することは難しい面もありますが、ご利用者のアンケートや周辺の商店会等との情報交換等を行い、情報共有してまいりたいと考えております。

また、展示内容や企画展示等を検討する機関といたしまして、展示企画やデザイン等の専門家や有識者による組織を設置することを検討してまいります。

(意見39)

茅ヶ崎ゆかりの人物館、必要なのでしょうか。高度成長期の政治や自治体のシュミレーションの悪さが、今、私達(団塊の世代)にまわってきているように思います。一生懸命働いて、いざ私達が恩恵をうける時には、財政が苦しい、4人に1人は高齢者などと言われ、今まで働いて税をたくさん払ってきたのはどうなるのと言いたいです。公民館を有料にするなどと言っているのであれば、この人物館を建てなければその予算がまわせるのではないですか。生涯学習の場を作るというのであれば、今ある公民館や諸施設を使いやすくすればよいと思います。茅ヶ崎には、美術館や開高健記念館もあるので、そちらの再利用を見直してもよいのではないのでしょうか。

(意見40)

いつまで、旧態依然の箱もの行政を続けるのか。

(市の考え方)

本市では、平成25年度に策定いたしました「茅ヶ崎市総合計画第2次実施計画」におきまして、茅ヶ崎ゆかりの人物紹介事業を位置づけ、ゆかりの人物が愛用した品々や関係資料などの積極的な情報発信・提供を図るため、それらを展示するスペースとして、(仮称) 茅ヶ崎ゆかりの人物館の整備を進めることとしております。茅ヶ崎にゆかりの人物の業績や地域に関係する作品を通じて、郷土への愛着や誇り、心の豊かさを生むことともに、茅ヶ崎の文化の重要性について再認識し、後世に受け継いでいくための文化施設として整備してまいります。

市ではこれまで多種多様な公の施設を設置し、市民の皆さまのサービス向上に努めてまいりました。そのほとんどの施設は、誰もが気軽に利用していただけるよう無料もしくは低料金で運営してまいりました。(仮称) 茅ヶ崎ゆかりの人物館をご利用いただくにあたりましては、施設の機能を維持し管理運営するため必要となる経費を、使用料として、施設のご利用者にご負担していただきたいと考えております。なお、過度な負担額とならないような使用料を設定してまいります。

さらに、茅ヶ崎市美術館や茅ヶ崎市開高健記念館等のそれぞれの特性を生かして連携を図り、本市の文化と歴史に触れ、茅ヶ崎を知る環境づくりを目指してまいります。

■ ゆかりの人物館の条例の策定についての賛否に関する意見など、その他の意見(3件)